

# 介護現場におけるハラスメント行為に関する基本方針

## 社会福祉法人キングス・ガーデン東京

### 練馬キングス・ガーデン

- ・特別養護老人ホーム・ショートステイ
- ・デイサービス・ホームヘルプ・居宅介護支援
- ・地域包括支援センター（介護予防支援事業所）

### 東中野キングス・ガーデン

- ・グループホーム・小規模多機能居宅介護

### 練馬の丘キングス・ガーデン

- ・ユニット型/従来型特別養護老人ホーム
- ・ショートステイ・デイサービス

キングス・ガーデン東京は介護の現場で働く職員が安全、安心して働き続けられる労働環境を築けるようハラスメントの防止に向け取り組んでいます。

□ご利用者・ご利用者家族から職員または他の利用者への下記の行為はキングス・ガーデン東京として固くお断りいたしております。

#### ①身体的暴力

たたく、蹴る、物を投げつける、等で怪我、命の危険を感じさせるような行為。

#### ②精神的暴力

人格否定、怒鳴る、おどす、過度な謝罪を強要する等、人の尊厳や人格を言葉によって傷つけ、おとしめ、心身に影響を及ぼす行為。

#### ③性的嫌がらせ・セクシャルハラスメント

必要もなく身体を触る、不快感を与える性的言動、わいせつ動画・画像を見せる等の行為。

ご利用者、ご利用者ご家族と当施設との信頼関係の上で介護サービスを提供しております。上記の内容の行為が確認された場合、継続した介護サービスの提供が困難となります。当施設とご利用者、ご利用者ご家族と事実確認を行い、改善のための対策を検討実施いたします。改善が見込めない場合、所轄庁と連携の上、事前の契約通り対処（サービス提供の中止、契約解除等の可能性）させていただきます。

東京都福祉保健局のホームページにも「介護現場におけるハラスメント対策について」詳細が掲載されておりますので、ご確認ください。ご利用者・ご利用者ご家族からのハラスメントだけでなく、職員から利用者に対する虐待も含め、誰であっても、誰からも、ハラスメントや虐待を受けることがない介護サービス提供の環境づくりのために、当施設の取り組みにご理解と、ご協力をお願いいたします。

#### 附則

この方針は2023年9月1日より施行する。